

社会福祉法人光風会 事業報告書

平成 27 年度は障害福祉サービス等の報酬改定が実施されました。社会福祉法人の内部留保が指摘され、財務省からは大幅な報酬の引き下げが求められ厳しい情勢でしたが厚生労働省の理解もあり、障害福祉サービス等報酬は±0%が堅持されました。社会福祉法人の改革は現在行われている国会で審議され承認されました。(平成 29 年度 4 月施行予定)

障害者施策の見直しで、のぼら園等の入所施設やグループホームなど行動障害者に対しての助成金が新設され、収入増になっています。助成金を受けるためには研修が義務付けられており平成 27 年度は 5 人の職員が受講しました。

中期計画の目玉である地域移行は、8 月にすみれ園から 3 人の方がのぼら園に入所、のぼら園から 3 人の方がグループホームに移行し、すみれ園に 3 歳の男児を含む 3 人の方が入所されました。

地域との交流では、保土ヶ谷消防署の仲介でのぼら園ホームと元町自治会との間に相互防災協定を締結することができました。

また年 4 回の防災避難訓練を実施しましたが、3 月の火災避難訓練で、のぼら園 3 階の居室のスプリンクラーを誤って作動させてしまい、居室等を水浸しにしてしまうアクシデントがありました。職員の機器操作に対する認識不足が原因とわかり、今後の訓練の在り方を考えるいい機会になりました。

1、利用者の安心・安全の確保

のぼら園では 8 月に新規入所者を 3 人迎えましたが、新しい環境での生活に慣れるまで利用者が安定せず事故が増加しました(70 件)。安心安全は喫緊の課題ですが、興奮など toss の行動で怪我をすることが多発しました(42 件)。

また事故の予防になるヒヤリハットの件数が去年の 561 件から 447 件と減少しましたが、身近に感じるひやりとした体験はもう少し多いのではないかと思います。すみれ園では、ヒヤリハット 245 件、事故が 34 件といずれも増加しています。

また、消防防火対策である防災訓練を児童施設すみれ園では毎月実施。のぼら園では年 4 回実施しました。

2、生活の質の充実

利用者の皆さんがより快適に過ごしていただくように、事業所内の環境整備を行いました。

光風会開設 20 周年記念で初めてのバイキングを園内食堂で実施しました。利用者、職員含めて好評でした。12 月、のぼら園では例年外部で行っていたクリスマス食事会を園内バイキングに変更し、利用者も安心して食べることができ大満足な時間を過ごすことができました。

3、利用者の地域移行

平成 27 年度は 8 月にのぼら園から 3 名の方がグループホームに移行しました。のぼら園の利用者は地域に移行するのが困難な状況の中、法人として職員体制をととのえることで、全体としての地域移行化を推進しました。

すみれ園から 3 名がのぼら園に入所されたことにより、すみれ園に地域から 3 名の入所がありました。

4、地域で生活する障害児・者の支援

すみれ園の事業である放課後一時預かり（スマイルクラブ）では、保土ヶ谷養護学校小・中・高の常時 4 名を受け入れた。地域の障害児者の短期入所利用ではのぼら園では 731 人受け入れた。日中一時支援も 18 人の利用があり、法人として地域の障害児者の受け入れ場所となっている。

5、職員の専門性の向上

今年度から加算対象になった重度利用者に対する専門性を高めるための強度行動障害者養成研修に 5 人の職員が受講することができました。

支援者の専門性向上のために神奈川県社協や横浜市社協など主催の各種研修会に参加、また上部団体である横浜市知的障害関連協議会主催の権利擁護研修会にも両園からも参加し、6 ヶ月間にわたり、地域の施設と交流し、共有する課題に取り組んだ。全国社会福祉協議会の社会福祉主事資格講習など 1 年間の通信教育を受講した（2 人）。また、職員個人でも国家試験である資格取得があった（精神保健福祉士 1 人・介護福祉士 2 人）。

6、社会福祉法人としての使命遂行

公益性の高い社会福祉法人として、福祉人材養成の観点から神奈川県近辺の大学、短期大学、専門学校から、施設実習を受け入れた（保育士や社会福祉士資格取得のための実習）のぼら園・地域支援室で 15 校 36 人（延べ 399 人）、すみれ園で 10 校 20 名ほどの実習を受け入れました。

平成 27 年度 光風会 のぼら園 施設入所支援事業報告書

平成 28 年 3 月現在

I 施設概要・利用者状況

1. 所在地 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町 200-6

2. 利用者定員 男性 30 名 女性 20 名

II 利用者状況

1. 在籍者数

月/寮別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男性	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
女性	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
合計	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
入所					3								3
退所					3								3
合計					6								

2. 年齢別状況

	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	合計
男性	1	4	4	17	4	0	0	0	30
女性	1	3	2	7	7	1	0	0	20
合計	2	7	6	24	11	1	0	0	50

3. 在籍年数別状況

年～	0.5 年	1 年	2 年	3 年	5 年	10 年	15 年	20 年	合計
男性	3	0	0	1	4	1	2	19	30
女性	1	0	1	1	4	3	0	10	20
合計	4	0	1	2	8	4	2	29	50

4. 障害支援区分別状況

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男性	0	0	0	2	12	16	30
女性	0	0	1	1	3	15	20
合計	0	0	1	3	15	21	50

5. 入退所の状況

(1) のぼらホーム移行 3 名 (男 2 名 女 1 名) 8 月 25 日付け退所

(2) 新入所者 3 名 (男 2 名 女 1 名) 8 月 31 日付け入所

Ⅲ 平成 27 年度 光風会のばら園重点目標

1. 利用者の安心・安全の確保
2. 生活の質の充実
3. 利用者の地域移行の促進
4. 地域で生活する障害者の受け入れ
5. 職員の専門性の向上
6. 社会福祉法人としての使命遂行

Ⅳ 重点目標に対する事業報告

1. 重度高齢化に伴い利用者全体の介助度があがり、夜間の不眠、激しい行動が頻繁となってきた。8月より管理夜勤を配置し、夜勤体制の強化を図る（3名での夜勤体制から4名での体制に変更）
2. 利用者の障害特性や生活リズムにあわせた環境設定をおこない、個々の暮らしやすさへの配慮をおこなった。
居住空間の修繕については、業者との調整がつかず、未実施
3. 平成 27 年 8 月 3 名（男性 2 名女性 1 名）の入所者を共同生活援助（のばらホーム）へ移行。すみれ園の加齢児 3 名（男性 2 名女性 1 名）のばら園入所
4. 短期入所の受け入れを実施
のばらホームの全面サポートを実施
5. 適切な資格所得のため通信教育、及び、研修への参加を実施
人権会議を実施し、日々の支援の振り返り、意見交換を行なう
6. 年間を通し実習生の受け入れを実施。
実際に入所施設での生活に携わる中で、知的障害者への理解と共感を深めていく機会となるよう努めた。
福祉人材の確保、育成をめざし、養成校との関係を密にしていく

V 各寮生活での取り組みについて

1. 個別支援計画

サービス等利用計画を基に個々のニーズに応じたサービスの提供を行なえるよう、サービス管理責任者を主とし個別支援計画を作成し支援員全体での支援を行なう。10月と3月に支援計画のモニタリングを行ない、振り返り、進捗、見直し、変更、又、何らかの状況の変化により再アセスメントによる支援計画の変更を行なう。現状に即した支援計画をたてることで、よりニーズに近いサービスの提供になる様に働きかける。

2. 生活支援

(1) 生活支援体制の整備・改善

基本理念に基づき、利用者個人を主体とし個々のニーズ添えるよう、職員全体で利用者それぞれの特性に合わせた支援を行う。また、状況に合わせ臨機応変に対応するように努める。生活基盤となる部分に関して、主任・生活リーダー・ユニット長と連携し、又、男女間での情報共有にも努め協力した支援体制が整うよう努力する。改善点に関しては入所会議・各寮会議にて精査し優先順位を付け改善に向け調整・依頼等を行い、利用者生活に支障のないよう心がける。

(2) 日中活動に対する取り組み

生活介護事業に参加し、創作活動・運動・リラクゼーションなど活動支援を行う。寮内活動にあたる利用者へは、可能な範囲で散歩や多目的ホール・屋上など場所を使うなど気分転換・軽運動を目的に活動を行い精神安定につなげる。

(3) 余暇支援

休日、散歩やドライブなどで近隣のスーパーを利用することや、バスなどの社会資源を利用等で社会経験の拡大を行う。利用者のニーズに添えるように配慮し、余暇時間を有意義に過ごせるように努力する。夏季冬季休暇時には、小グループでの外食外出や食事会を催し、日常とは違う時間をすごしてもらうよう企画しサービス提供を行う。

(4) 新入所者に対する取り組み

8月末に3名の入所者を迎える。寮内での過ごし方に対して寮、ユニット、全体ケア会議を行い、情報共有や課題整理を行い職員側の支援体制を整える。その上で、現状の環境へ入所した後、

ほか利用者とのかかわりや居場所の検討、新たな環境整備、居室の検討、振り返りを行いよりよい生活空間が整えられるよう体制作りを行い継続している。

(5) 家族との連携

・ 帰宅支援

家族（両親）と過ごすことにより家族間の絆、気持ちの切り替え、安堵感、職員との情報共有を図る。

家族も高齢化し、帰宅できる期間・回数・有無にも変化が出ている。今後、家族支援にも意識を向けていかなければならない環境になっている。

・ 行事参加、協力

フィエスタ・デ・光風/もちつき会/納涼祭/クリスマスパーティーなどに参加していただき、利用者と時間を過ごしていただく企画を行う。

VI 健康管理、及び、衛生管理

※通院・検診等は別紙参照

衛生管理に関して、日々のかかわりの中で食欲、排泄関係、体温情緒に対して記録をとり看護師と連携し適切な処方や医療的ケアを行う。状況に応じて通院を行い医療機関につなげる。

VII 地域支援

地域移行委員会にて、法人全体で移行調査・体験入居等を行い、のぼらホームへ移行する利用者を検討し3名がグループホームへ移行となる。

VIII 災害対策・リスクマネジメント

1. 避難訓練

年4回の避難訓練を実施内1回は地震想定訓練

実施日：6/20・8/22・9/12・3/19

2. ひやりハット事例報告

職員全体で情報共有し事故につながらぬよう検証を行う。事故に至ってしまった事例に関しても、即時情報報告・検証・改善・周知を行う。又、行政へも書面にて通知を行う。

※発生件数に関しては下記参照。

事故報告

項 目	件 数
利用者・職員怪我	42
服薬・誤薬関連	17
異食	5
その他（物損等）	5
所在不明	3
触法行為	2
車両事故	1
合計	70

ひやりはっと事例件数

ヒヤリ項目別総数	
項 目	件 数
薬	79
怪我	127
異食	18
所在不明	40
鍵関係	31
興奮他害	77
食事提供	8
誤嚥	5
体調不良	2
触法行為	8
その他	52
合計	447

職員研修

研修項目	研修参加職員
新任研修	
強度行動障害者研修（基礎）	
強度行動障害者研修（基礎）	

短期入所実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男性	28	25	19	27	19	24	27	27	26	28	40	50	340
女性	29	34	33	31	32	38	31	34	36	34	22	37	391
合計	57	59	52	58	51	62	58	61	62	62	62	87	731

日中一時実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男性	1	3	0	0	2	1	2	0	1	1	1	3	15
女性	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3
合計	1	3	0	1	2	1	3	0	1	1	1	4	18

のばら園実習生受入れ状況

期日	学校名・所属	期間	受入数（延べ人数）
4月	横浜市新人研修	7・9	4人（4人）
6月	東京家政大学	1～27日	2人（24人）
	横浜こども専門学校	1～13日	2人（24人）
	東京福祉大学	1～11日	1人（10人）
	聖ヶ丘教育福祉専門学校	8～19日	2人（22人）
7月	横浜保育専門学校	7～20日	2人（24人）
8月	國學院大學	3～15日	2人（24人）
	田園調布大学（保育士）	5～19日	1人（12人）
	田園調布大学（社会福祉士）	17～9月13日	1人（24人）
	日本児童教育専門学校	17～29日	1人（12人）

9月	聖徳大学	1～13日	2人（24人）
	横浜創英大学	14～27日	1人（12人）
11月	東京福祉大学	週2日間× 3ヶ月	1人（14人）
1月	有明教育芸術短期大学	5～18日	2人（24人）
	聖セシリア女子短期大学	18～30日	2人（24人）
2月	東京家政大学	1～13日	2人（24人）
	湘北短期大学	15～27日	2人（24人）
	和泉短期大学	15～27日	2人（24人）
	横浜保育専門学校	4～15日	1人（11人）
3月	聖ヶ丘教育福祉専門学校	2/29～11日	2人（22人）
	日本児童福祉専門学校	1～14日	1人（12人）
合計	横浜市 1、学校 15 校	399 日	36 人（399 人）

総評

8月に退所・入所があり、職員/利用者含め大きく環境が変わる。大小の居室変更を行い、食事場所や活動班でもメンバーチェンジがあり生活を通して落ち着かない状況が続いた。又、この時期に合わせ夜間支援体制の強化も行う。夜間の支援においては興奮・不眠・体調不良など多くの事例に対して対応することができた。夜間職員の精神的安定につながっている様子がある。管理夜勤勤務内での業務内容に関しては課題精査を行い、利用者の安心安全になるよう調整する必要があると思われる。

日常支援において、生活設備を整える・清掃を心がける面に関しては行き届かない箇所が多く見られている。園内で生活している利用者の衣類や居室が乱雑になっている事が多く見られている。職員全体で生活環境を整えていく事が課題といえる。

平成 27 年度 健康及び保健衛生報告書
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

I 通院状況

1. 診察科目別通院者数 (延べ人数)

科目	精神科	内科	外科整形	歯科	眼科	耳鼻科	皮膚科	その他	計	前年比
男性	234	152	50	124	18	8	39	2	627	+28
女性	154	251	37	73	4	2	2	1	524	+47
計	388	403	87	197	22	20	41	3	1151	+75

2. 月間別通院者数 (延べ人数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年比
男性	53	50	53	45	57	54	50	52	56	50	47	60	627	+28
女性	45	37	46	43	48	41	46	45	50	39	40	44	524	+47
計	98	87	99	88	105	95	96	97	106	89	87	104	1151	+75

3. 診察科目別通院者実人数

科目	精神科	内科	外科整形	歯科	眼科	耳鼻科	皮膚科	その他	計	前年比
男性	21	21	11	20	6	5	6	1	91	-2
女性	14	15	10	15	4	2	2	1	63	-5
計	25	36	21	35	10	7	8	2	154	-7

4. その他特記事項

- ①右被殻出血(脳内出血)のためイムス横浜狩場町神経外科病院入院 6/19 から 6/20
- ②てんかん発作のためイムス東戸塚記念病院入院 8/4 から 8/13
- ③痙攣重責発作のためイムス東戸塚記念病院入院 2/13 から 2/19
- ④みなと赤十字病院にて大腿骨骨頭骨折の診断(骨折日不明)
- ⑤横浜市立みなと赤十字病院にてパントテン酸キナーゼ関連神経変との難病の可能性との診断 12/11

II 健康管理

1. 健康管理状況

- ①ギョウ虫検査(4月 職員・利用者対象)
- ②検便検査(4月 職員対象)
- ③インフルエンザ予防接種(11月・12月)

④ 歯科医師により歯科検診（6月・10月・2月）

訪問診療（月1回）

⑤ 嘱託医師による問診（精神科月1回・内科月2回）

2. 定期健康診断

区分	実施者	月日	利用者	職員	計
一斉検診	船員保険健康センター	9月16日	50名	50名	99名
個別検診	嘱託医	3月8日	50名	31名	81名

Ⅲ 服薬管理

利用者ごとの薬の保管・管理方法	薬の配布方法
<ul style="list-style-type: none">・ 医務室の薬保管庫内にて管理・ 看護師が週一回分の薬をケースに区分し食事ごとに服用担当者が持ち出し与薬	<ul style="list-style-type: none">・ 支援員が食堂に持ち込み食事担当者に配布する。・ 利用者で薬を服用するとき薬包の記名・日付を確認して口腔内へ入れる。殻の薬包ともぼれ落ちの有無を確認する。

Ⅳ 感染症（かいせん・MRSA・肺炎等）

※ マニュアルの制定・設備・機器の導入等）

① インフルエンザ予防接種

② ぎょう虫・検便検査を年一回実施

③ 手洗・マスク・手袋を用い消毒の徹底。

（ノロ・インフルエンザ対策）

④ ジアノック/ライフガード/ヒビテンを用いて消毒

Ⅴ 褥瘡対策

体位交換の対策と実施

睡眠時無呼吸症状がある人はベッドを拳上し約一時間毎に巡回・体位交換を行う。

平成 27 年度 光風会 障害者支援施設のばら園
生活介護事業 支援報告

平成 28 年 3 月 31 日時点

I : 利用者状況

定員	60	契約者数	男性	女性	デイ	合計
			30	20	9	59

区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男性	0	0	0	4	11	15	30
女性	0	0	1	1	3	15	20
デイ	0	0	1	1	3	4	9
合計	0	0	2	6	17	34	59

年齢別	-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-	合計
男性	1	6	4	17	5	0	0	0	33
女性	1	3	4	9	7	0	1	1	26
合計	2	9	8	26	12	0	1	1	59

II : 月別利用者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
男性	28	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30
女性	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20
デイ	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9
計	55	56	56	56	58	58	58	58	58	58	59	59

※男性 A さん～4 月 1 日付けで生活介護契約。

※男性 B さん～5 月 4 日付けで生活介護契約。

※男性 C さん～8 月 3 日付けで生活介護契約。

※女性 A さん～8 月 3 日付けで生活介護契約。

※男性 D さん～2 月 8 日付けで生活介護デイサービス契約。

※虹班は戸塚リリーフさんと協同で農作業を行なう。

※「のばら園作業収益金取り扱い規程」に基づき、虹班にて給与支払い実施。

※星班の音楽療法は月 2 回（第二、四水曜日）、音楽療法士 2 名が来園し実施。

※日帰り旅行は年間予定表及び月間予定表に沿って実施。

Ⅲ：月別利用日数及び定員数

前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	22	21	22	23	21	22
利用日数	1172	1112	1201	1251	1123	1213
利用者数	53.3	53.0	54.6	54.4	53.5	55.1
利用率	88.8	88.3	91.0	90.7	89.1	91.9

後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働日数	22	21	22	20	21	22
利用日数	1230	1165	1248	1111	1183	1313
利用者数	55.9	55.5	56.7	55.6	56.3	59.7
利用率	93.2	92.5	94.5	92.6	93.9	99.5

年間稼働日数	259
「総利用日数	14322
年度平均利用者数	55.3
総利用率	92.2

IV：支援体制

月曜日から金曜日までの 9:00～15:00 の時間、利用者の障害特性に応じた事業を行なう。

班名	虹班	星班	
		グループ活動	寮内活動
エリア	作業室・畑 寮内・園外	多目的ホール・リラク室 寮内・園外	
活動種	①生産活動 ②レクリエーション ③社会貢献活動 ④施設整備事業	①ウォーキング ②マッサージ ③他機関共同活動	①社会体験 ②入浴 ③口腔ケア ④医療的ケア ⑤食事
職員数	3名	4名	入所支援担当職員兼務
定員数	28名	1:2.5名	31名

V：総評

平成 27 年度より定員 50 名を 60 名に増員し支援を行う。個々の利用者の活動ニーズを理解し、班編成の見直しを行ない虹班 27 名、星班 28 名の二班集体で事業運用を実施。活動班は各班共に生活介護担当職員が中心になり行なう。虹班参加利用者が前年に比べ 10 名増に伴い活動室を拡大することで環境を整える。前年同様、参加利用者を固定化し活動への意識を持って頂き、活動参加をすることで生きがいや自己実現による気持ちの充足を感じて頂くことを目的として行なう。農耕活動はリリース戸塚さんと協力し行うことで地域交流を図る。星班は前年度課題となった星班利用者の活動参加日数の偏りや寮内活動利用者の対応を改善する為、星班利用者の行動特性や活動ニーズを考慮し、4つのグルーピングを行ない、日程を組むことで改善を図り、軽運動、マッサージを中心とした活動提供を行なう。音楽療法は地域の方と共に実施。個々の利用者、活動への共通理解を深める為、全員参加で活動提供を行なう。前年に比べると支援員全体に活動の趣旨が伝わったが完全ではないと思われる。入所支援事業で日中職員配置変更等により安全に活動を行なう為の人員が足りず星班の活動が行えない日があった。活動提供を行なう支援員のさらなる意識向上と活動を実施出来る環境を整えることが課題と思われる。

障害者支援施設のばら園 生活介護事業主任 藤田誠之

写真で見る、のぼら園活動



新人職員AED研修



虹班活動、ゴーヤ植え付け



創立20周年集合写真



屋上プール



屋上プールでのひととき



サミットでの買い物

写真で見る、のぼら園活動



フェスタ・デ・光風の様子



レストランでの食事



虹班活動風景



春の花見弁当 3/31



食事外出

I ー利用実績

1 措置入所

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
男子	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	224	18
女子	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	64	5
総計	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288	23
入所					2								2	0
退所				2								2	4	0

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
男子	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	40	3
女子	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	32	2
総計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6
入所					1								0	0
退所				1								1	0	0

3 利用実績 = 1 + 2

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
男子	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264	22
女子	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	8
総計	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360	30

II ー通学及び在園状況

制度区分	性別	年齢区分					計	備考
		幼児	小学生	中学生	高校生	18歳以上		
措置	男子	1	6	4	8	0	19	
	女子		3	1	1	0	5	
	小計	1	9	5	9	0	24	
契約	男子		0	2	0	1	3	
	女子	1	0	0	0	2	3	
	小計	1	0	2	0	3	6	
合計		2	9	7	9	3	30	

III ー事業内容等

1 健康管理

(1) 通院

診療科	精神科・神経内科	歯科	内科・小児科	外科・整形外科	皮膚科	眼科	耳鼻科	その他	計	前年比
延人数	117	38	37	18	40	10	35	2	372	+55

27年度は、児童個々の疾患の中で、入院治療を必要とするケースが3ケースとなり通院対応数は増えたが、疾患の治療ができた事は結果として本人に対する配慮への気づきを学ぶ事ができた

(2) 定期健康診断

- ・嘱託医検診（精神科医：月1回 内科医：月2回・インフルエンザ予防接種（11・12月）
- ・歯科検診（児童＝30名実施 年3回=7月・11月・3月）

②定期健康診断

区分	実施者	実施日	利用者	職員	計
一斉検診	船員病院	平成27年9月16日	3	30	33
	通学校	4月～5月	24	—	24
児童・宿直職員	嘱託医	平成27年 1月～3月	30	16	46

(3) 生活支援

①居住生活支援

- ⑦身辺処理支援（洗面・歯磨き・食事・入浴、排泄・整理・整頓等）及び帰宅支援等を実施。特に身辺処理における支援は、個々の発達や特性に応じ本人が獲得しやすい手法の統一に心がける様にしている。他に、食事摂取量や通学や外出時のマナーが支援課題である。

- ⑧帰宅数は、帰宅児童の困難家庭が増加にあるが面会等を増やすなど家族の実情を踏まえながらも協力を得て行きたい。

⑦他に、生活ルールの部分を含め個々の1年間の目標（個別支援計画）への理解・達成度の確認では、課題の内容がコミュニケーションの部分として、あいさつは、本人のみでなく職員も共通課題である事を実感し、次年度も職員支援目標として継続して行く。

②児童の行動特性等の専門的支援について

⑦児童相談所との連携として、毎年1回子どもの個別支援計画を中心に園生活の様子（特に友人関係や余暇活動の様子）や通学状況・進路について、すみれ園からは家族支援の依頼など市内4児童相談所とより緊密な連絡を心がけている。

③日中活動支援

⑦・通学児童支援：送迎時の安全確保・教材準備・学校行事参加・懇談会・他に、卒業前の進路実習を含めて実施している。通学校は、3校＝保土ヶ谷養護学校（小学部・中学部・高等部）権太坂小学校・境木中学校・権太坂小学校で27名が通学しました。

①高等部卒業生（日中在園生）

・高等部卒業生の支援（移行先が決定するまで経過的生活介護施策を受給することとなり3年経過：3名）生活（起床後の洗面・食事・排泄含めた生活支援及び日中活動（9時～15時作業活動で・装飾品などの作品作りを行う）

⑦療育（幼児）2名対象（男・女）

：椅子に座る・パズルの型はめ。パズル・歩行を実施。

②音楽療法士の導入：毎月2回：小中学生対象＝児童期の発達支援を重視するコミュニケーション活動の一環として、音楽・リズムにより児童個々の表現力が增大するなど効果を上げ次年度を継続して行きます。

④行事関係（合同行事・すみれ園内行事）

⑦合同行事：のぼら園・すみれ園◆フェスタデ光風（秋祭り）10月18日、第三日曜実施。当日は、晴天・ラーメンや肉まん・焼きそばなど大好評・ステージではのぼら園利用者さんのカラオケによる熱唱・児童のソーラン節や成人のカラオケ大盛況・境木中学吹奏楽部来園3年目皆さんのポップス等大盛況・参加者の皆さん大喜び。350人参加。

①すみれ園内行事：◆年間季節行事（こどもの日・七夕・お月見・節分等）

クリスマス会 12月20日（日）総勢100名、家族等・卒園生の来園等で在園生との交流を深めることと食事やプレゼントに満面の笑みを多くしていた。

◆夏休み行事：27年度：平成27年8月20日（木）

待望の『東京デズニーランド』児童・職員・ボランティアの総勢50名参加。迷子にならない様に！！を合言葉にオオ喜び・無事帰園。

◆買い物・外出等：1週間概ね8名・通年実施・単独外出

◆定例クラブ実施＝対象：全員30名：月1回（土・日・祝祭日）

内容＝スポーツ部10名

⑦外部行事への参加 □Ocen. slove・サーフィンスクール7月18日（土）10時～15時招待行事●台風予報が出ており、茅ヶ崎海岸でのサーフィンスクールは危険と判断し、

場所をすみれ園として「多目的ホールで陸のサーフィン大会」ボートこぎ、
・ビーチサンダル飛ばし・スイカ割り」児童29名参加・Ocen. slove障がい児サーフィンスクール会長・スタッフ含め総勢50名で大盛況。

■8月26日（水）居酒屋エグザエルに参加13時30～16時

東京お台場：Ocen. slove会長とスタッフと共に児童24名

・職員8人エグザエルのミュージシャンの方との交流会に参加・子ども達職員共に大感動し帰園。

■12月11日（土）エグザエル東京ドームコンサート代表参加：児童3名・職員3名
・代表で参加できた事への感謝で帰園。

■12月12日（日）Ocen. slove会長主催サーフィン写真展に参加

・茅ヶ崎駅ラスカ・児童6名・職員3名笑顔で帰園

■28年1月31日 障がい児サーフィンスクールOcen. slove支援団体ママバタール

すみれ園慰問12名来園 ゴルフゲームや食堂で白玉作りを行い児童より大盛況。

(4) 帰宅情況

・延べ331日（男子：190名 女子：141名） ※前年度比+91。

近年、家庭の事情により帰宅困難な児童は多い中、一部では最大限努力される家庭もあり27年度は100日近く日数が増えた。他に子どもの成長過程に合って面会等積極的に実施して下さる家庭もあり、保護者会や児童相談所（区保健サービス課）の協力を得るなど児童が不利益になえない様に状況によっては家庭訪問等検討して行く。

(5) 事故の状況 (資料参照)

■ ひやりハットの定着＝平成27年度245件 (前年度比+159)

- ・ 昨年は、ひやりハットの作成に当たりパソコン上への入力に切り替わり職員の意識が向上し、27年度は245件の報告があり、事故防止の意識が高くなった。
- ひやりはつと提出後、事故防止に役立てるため、危機管理マニュアルを活用し『ひやりハット確認後指示系統 (報告・連絡・相談) による』事故防止を最優先し情報伝達する。他は、グループ会議で職員全体に注意の喚起を強化に努める。

内容＝①児童間のトラブルで相性や児童のストレス等によるいじめの発生を確認。

②他害未遂③児童間で私物を取ろうとした④異食未遂⑤洗面所での洗剤忘れなど。

■ 事故の状況

※事故件数41件 (詳細は資料添付) 前年比20件増加 (入院3件含む)

□事故の傾向＝①所在の未確認による噛みつきや引っかき行為特定児童継続発生。

②児童間によるトラブルとして、特定の児童に対するいじめ行為や暴力を受けた反動で窓枠や戸板等の破損が目立った。

③ゲーム使用中の物損事故や喧嘩が減ってはいるが見守りが必要。

④特定の児童の他害・異食が目立った。(再度・所在の確認喚起)

⑤感染症2月2週間10名のインフルエンザA型の感染者が出る。

い・清掃や換気・感染時の未感染児童との分離など衛生管理を強化。

(横浜市障害児福祉保健課・区保健サービス課・県への報告)

⑥火災報知機誤作動1回 (児童間でのトラブル中に発生)

(6) 防災訓練

- ・ 避難・消火訓練 : 年12回 (合同避難訓練・のぼら園3回) 実施

※毎月法令に基づき、12回実施・

- ・ 機器操作訓練等 : 年2回実施。

(7) 地域で生活する障害児の支援

①短期入所支援【宿泊を伴う形態】 申し込みは2ヶ月前の1日から数日間に限定。

②26年度利用実績＝【262日 男子14人・女子4人】前年比-160日

- ・ 短期入所受け入れを児童の園の安全確保～特に、土・日祝祭日の受け入れ数を調整。横浜市の監査により短期入所の受け入れ可能数において実態に合っていないため今年度より、定員30名+1日1名の短期入所の受け入れをした結果前年比より160日減少したが、制度規則なので家庭には申し訳ないのが現実です。

活動の内容としては、部屋での絵画・工作・DVD鑑賞・ホールでの運動等。

課題＝短期入所利用と共通するが、不登校ケースや未就学の利用希望への対応は放課後支援とは異なった利用が少しずつ増えている。基本は安全確保。

②放課後支援【宿泊を伴わない形態スマイルクラブ□月一金：長期＝夏・冬・春】

：4月～2月＝平日 (月～金) 13時～20時・1日4名の児童を職員2名で支援体制を図ってきた。

■支援体制の変更＝4名の児童を主任とサポート職員の2名体制で実施。

支援時間13時～17時に変更。

活動の内容としては、部屋での絵画・工作・DVD鑑賞・ホールでの運動等。

課題＝短期入所利用と共通するが、不登校ケースや未就学の利用希望への対応は放課後支援とは異なった利用が少しずつ増えている。基本は安全確保。

(8) 研修

資料参照

- ：参加型の研修が十分参加させられなかった。内部研修が弱く次年度強化に努める。

(9) 実習生の受け入れ

福祉系大学・専門学生：13校 (前年比-1) : 受け入れ数：26名 (前年比+9名)

・ 延べ日数：151日 (前年比+19日) : 実習期間 (11日～12日)

(10) Yネット「よこはま福祉ネットオンブズ・パーソンズ

：年10回 オンブズパーソン2名により、訪問 「児童面会・相談」

：会員施設間職員交換研修 ・すみれ園～他・成人施設研修2ヶ所・受け入れ2

施設 (成人入所施設) ※2月13日 (土) Yネットセミナー児童6名参加・他児童

施設の児童との交流・成人施設との交流ができて子ども達も和らいで帰園できた。

(11) 第三者委員会の開催

光風会第3者委員会設置の目的

『社会福祉法人光風会は、利用者（児童）保護と福祉サービスの向上を図り利用者（児童）からの苦情の適切な解決に関して、社会性或客観性を確保するために第三者委員を選任し、苦情申し立てが生じた場合、申立人が不当な取り扱いを受け内容に円滑・円満な解決を目指す。

第三者委員2名の委員を選任し下記の内容により利用者（児童）への安心・安全で笑顔の出る生活を目標とし、27年度は3回行われた。

第一回 平成27年 9月7日 午前10-12時 光風会のばら園会議室

①苦情委員会の活動状況の報告②苦情解決規定の説明

③のばら園・すみれ園の利用者の方との食事に同席。

参加 第三者委員2名・苦情窓口委員3名・各事業所委員3名・解決委員2名

第二回 平成27年 12月15日 午後3時-5時 光風会のばら園会議室

①のばら園・②すみれ園・③地域支援室からの苦情の状況報告

I-のばら園=支援のあり方について家族からの要望

II-すみれ園=利用者から職員への関わり方について・・・もう少し優しく。

III-地域支援室=グループホーム・もう少し話を聞いてほしい。

第三者委員からの助言・・・様々な状況の中で、利用者や家族とのやり取りで職員側の視線は、優しいか・聞いてくれているかなど・・・支援者一人ひとりの受け答えを良く見られている。故に、相手はどう思っておられるかを寄り添いながら考えて行く事が大切等助言を頂く。

参加 第三者委員2名・苦情窓口委員3名・解決委員2名

第三回 平成28年 3月14日 午後3時-5時 光風会のばら園会議室

■苦情受付委員からの報告

①のばら園 利用者に対する支援への要望

家族側から・・・支援サービスを十分にやって頂いていない

園側の応対・・・支援サービスについては、可能な限り話を伺い衣類や食事等本人の健康を考え支援に努めさせて頂いている。

助言=話のずれ・・・はどこからきているか・・・お互いの共通認識を持つ。

食事等本人の健康を考え支援に努めさせて頂いている。
肥満が心配=主治医から所見をもらう・計画的に家族と協議する

内容を確認しながら粘り強く課題克服に取り組む。

②すみれ園・・・家庭復帰に伴う帰省の取り組みに食い違いが生じたケース
障害特性を考えた本人に対する共通点の確認

㊦帰宅すると本人の睡眠や生活リズムが乱れて体調不良になり・休日明けの登校が不安定になる事を伝えるが中々理解して頂けない。

方針の責任を持つ所が児童相談所である故児童相談所の指導性に園は準じているが、家庭からは、帰宅を毎週実施したい。

助言 帰宅の具体的プログラムの確認・本人が要求しているからではなく結果として肥満化してきていると言う事実を伝えながら家庭復帰するための共通認識を児童相談所の方針で明確にし、家庭生活できる条件をアセスメント項目への助言として評価を重ねて行く・等アドバイスを頂く。

■苦情解決規定の確認・・・修正箇所を第三者委員から助言を受ける。
次年度に、規則を修正した内容を報告する。担当者すみれ園解決責任者

■まとめ

各事業所での事例を大切にし、現場の苦悩含め管理責任者である苦情受付担当者並びに解決委員含め自己完結ではなく常に課題を抱えながらも、利用者に寄り添いながらも、第三者委員からの助言を受けながら、笑顔を大切に28年度の運営に少しでも前進できる様に法人全体のチームワーク力を高めて行けるように努めて行きます。

参加 第三者委員2名・苦情窓口委員2名・解決委員2名

(12) 第三者評価事業

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課より第三者評価受審の話を受け
・11年振りに受審（補助金助成により実施）

- ① 第三者評価機関＝よこはま地域福祉研究センター
 - ㊦開始時期平成27年10月～受審終了時期28年3月上旬
- ② 取り組み内容
 - ㊦保護者からのアンケート回収 全体の7割回収（協力頂く）
 - ㊦調査項目に対する話し合い等10月中旬から1月10日迄
- ③ 取り組みへの講評
 - ㊦業務計画の中で、全職員への統一目標の達成等で・マニュアルを整備されると更なる内容への充実が図られる。
 - ㊦人材の育成においては、個々への研修計画によるスキルアップを推進されると更なる育成が図られる。
 - ㊦すみれ園の第三者評価内容・横浜市のホームページ掲載（4月25日より・横浜市第三者評価すみれ園でクリック）

すみれ園 資料1 【平成27年度：事業報告の主たる項目の補足説明=法人重点目標報告】

1-地域移行：26年・27年度の2年間の地域移行の推移を下記の表に示しました。

●27年度の地域移行=入所支援のぼら園利用者より8月1日よりグループホーム『のぼらホーム』入居により、すみれ園から3名(男2・女1)のぼら園に移行入所実現。他・高等部卒業後すみれ園在園生3名(男1・女2)と27年度高等部卒業生2名中1名在園で3月末4名・加齢児4名待機中。

各項目	26年度		27年度 (H28年3・31現在)	
成人入所支援施設移行者数	0名		3名	
移行先	法人内	法人外	法人内	法人外
	0名	0名	3名	0
グループホーム	5名		0名	
(移行先)	法人内	法人外	法人内	法人外
移行人数	5名	0名	0名	0名
①働く場=就職雇用先	1名		0名	
②法人内 通所ごん太村	2名		0名	
③法人外 作業所	0名		0名	
④高等部3年在学数	2名		2名	
⑤年度初め：加齢者の在園数	3名		4月=6名⇒8月退所=3名	
⑥年度末：高卒生の在園数	2名		1名(2名中1名退所)	
⑦(すみれ園退所児童数)	4名		3名	
⑧上記⑤⑥=3月31在園数	5名		加齢児在園数 4名(⑤+⑥)	

2-利用者の安全確保

・事故の状況『27年度=事故報告=41件』

・平成27年度、ひやりはっと245件で主に、児童間での物品の貸し借りや相性による喧嘩・他害未遂など安全に対する意識は向上しているが、事故発生件数41件に至る類似した事故をへらす手立てなどが未だ弱いため各グループでの協議を本に、支援会議で事故防止に努める。

(1) 事故全般について、年間を通しての傾向・事故に遭遇する児童の固定化と事故内容も同一事故が多く、児童の距離間や支援における児童との距離が咄嗟の動きとして即時危険回避できる状況かの判断が脆弱であった。具体的には、眼は離さないという安全確保を最優先させる事を徹底して行く。

(2) ゲームの利用方法による見守り。

健康面(目や脳疲労に配慮)継続時間の工夫など考慮に入れる。ゲームで喧嘩をしない。

貸し借りはしない等のルールを再徹底し楽しくできる様に職員間では常に見守りは必要。

(3) 服薬=誤薬=児童名と薬袋の徹底を図っては来ているので、件数は減ったが当事者の立場時~常に考える(今回は、偶然に誤薬の薬が同一種類であった)

(4) 感染症=胃腸炎とインフルエンザについては、看護師の指導で手洗い・うがい・換気を徹底
事故の情況

項目	事故内容	26年度	27年度	増減	
①怪我	児童	・他傷・自傷(喧嘩・圧力=いじめ)	5件通院なし	他傷(16)・自傷(2)	13
	職員	・自傷行為(ストレス耐性のコントロール)	2件(通院=労災)	1件(通院なし)	-1
	その他	衝動的行動への対応・性教育・所在不明	なし	なし	0
②所在不明	冒険心・注意点導・孤立心	0	1件(9時過ぎ一翌朝1時)	1	
③感染症	・インフルエンザ	A型 1名	A型 10名	9	
	・お腹のかぜ(原因不明の急性胃腸炎)	5名	0		
	頭ジラミ・皮膚疾患の感染	E Bウイルス感染 1名	0	0	
④入院	怪我・事故・疾病等(手術)による	0	3件 169日(精神科・神経内科・外科 3名)	3件 169	
⑤服薬	・誤薬・服薬忘れ・渡し忘れ・落薬	2件(同一薬誤薬)	7件	5	
⑥異食・誤嚥	・絵具・マジック・トイレ洗剤を口にす等	3件歯磨き粉・ジアノック・紙	1	-1	
⑦死亡		0	0	0	
⑧その他	短期利用児童の怪我等	2件(所在不明・怪我)		0	
総合計	事故内容	21	41	20	

3-生活の質の充実

・1年間の主な取り組みを報告します。

取り組み事項	達成状況
(1) 支援内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動の充実＝クラブ活動（文化部とスポーツ部）で、工作或は絵画スポーツ部の児童個々の力を引き出す努力・備品の安全点検に努めます。 ・子ども達の生活プログラム＝1日の流れをポスター化。工夫の継続。
(2) 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・寝具＝リースの充実により、清潔感が増した。 ・食の充実＝メニューの希望・調理さんとの食事・手作り弁当での花見（3月大盛況。環境整備として修理箇所への対応・応急処置の迅速化

4-職員研修報告

・27年度は、障害への理解を基本とした障害形態の具体的実践に役立つ内容を重視した。

項	目	内	容	参加職員	講師等	時期	参加数	資格等取
1	受け入れ研修	横浜市新採用研修		福祉職	すみれ園支援部長	4月9日	2	無
2	養成研修	施設見学 (調理向上の為・児童施設)		調理員 園長	児童施設園長	6月25日	13	無
3		看護研修		看護師	市医師会・県看護協会	6月25日～10月8日 ■10日間実施	1人	修了証
4		嚙下研修		支援員	県選任講師	7月6日	1	無
5		人権研修		支援員	光風会総合施設長	7月22日	1人	無
6		喀痰・吸引研修		看護師	神奈川県	8月16：23日		
7		養成研修	児童に伝えるための性教育支援員研修 ①障害児に対する性教育の考え方 ②思春期：自己肯定感について ③生活場面での具体的な指導：取り組み		生活支援員・施設長	中央児童相談所：保健師	①9月17日 ②10月7日 ③10月21日 ■3日間実施	各回8名～10名参加
8	養成研修	新任職員研修			神奈川県社会福祉協議会	①10月14日 ②11月11日 ③11月12日 ■3日間実施		修了証
9		新任職員研修			神奈川県社会福祉協議会	①10月20日 ②11月17日 ③11月18日 ■3日間・シリーズで実施		修了証
10		強度行動障害養成研修(基礎)		主任	横浜市主催	10月19-20日	1名	修了証
11		強度行動障害養成研修(基礎)		主任	横浜市主催	12月7-8日	1名	修了証
12		AED救命講習		支援員	保土ヶ谷消防署	11月28日	3	修了証
13	施設職員交流研修	横浜ふくしネット施設間交流研修		中堅職員	入所支援借恵	12月17日-18日	1	無
14		横浜ふくしネット施設間交流研修		中堅職員	白根光の丘	12月8日-9日	1	無
15	外部参加型研修	全国施設長会		園長・部長	日本知的障害福祉協会	6月2日間	2	無
16		関東地区種別(児童)部会		園長	日本知的障害福祉協会	11月10-11	1	無
17		民間協同会研修『社会福祉法人改革』		支援部長	全社協経営部会副会長	11月30日	1	無
18		障害者虐待防止研修会		支援部長	横浜施設協議会	12月1日	1	無
19		アレルギー基礎研修			食品衛生＝講師	1月26日	1	無
20			こうさいセミナー『障害児者支援のあり方を問う』		中堅職員	弘済学園八分科会＝座長	2月5日	1
21	養成研修	AED救命講習		全員	保土ヶ谷消防署	2月2日	1	修了証
22	関東地区福祉型障害児入所施設意見交換会	関東：都含め9箇所の自治体による『障害児施設地域移行』		園長	座長＝国立障害秩父学園園長	2月8日	1	無
23	神奈川県実践報告大会	事例主体児童実践研修		園長	神奈川県知的障害者団体連合会	2月13日	2	無

平成 27 年度 地域支援室事業報告

I 事業

1、工房ごんた村（生活介護事業）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
開所 日数	21	18	22	22	16	19	21	19	18	19	20	22	237 日
人数	381	325	375	387	304	366	369	377	341	344	354	360	4,283 人

(1) 利用実績

- ・利用者年齢：19才から78才まで（平均44.3才）
- ・障害支援区分：区分2から区分6まで（平均支援区分：4.2）

(2) 防災訓練

- ・避難訓練：8/25、3/22に地震想定

(3) 健康診断：9/16（水）光風会本園にて実施。

(4) 外出：希望により、映画館、水族館、ラーメン博物館、温泉等へ外出

(5) 事故報告：10/15（所在不明）、12/15（与薬忘れ）

2、光風ホーム（グループホーム）

(1) 設置状況（年度末）

名称	開設時期	入居者数	平均支援区分	平均年齢
光風	平成14年5月	女性5名	区分5	43.6歳
蒼風	平成16年10月	男性4名	区分4	52.8歳
清風	平成17年10月	女性4名	区分3.5	57.3歳
涼風	平成18年11月	男性5名	区分4.6	32.8歳
春風	平成20年5月	女性4名	区分5	55歳
陽風	平成23年2月	男性5名	区分4.4	43歳
優風	平成24年2月	女性5名	区分4.6	43.2歳
のぼらホーム①	平成27年3月	男性5名	区分4.4	28.2歳
のぼらホーム②	平成27年3月	女性4名	区分4	38.3歳

- ・利用者平均年齢：43.8才
- ・障害支援区分平均：区分4.4

(2) 利用実績（日数）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	入居者数
1163	1181	1158	1198	1236	1234	1283	1210	1192	1229	1181	1256	14521 日	41 名

(3) 余暇支援

- ・互助会宿泊旅行：12/11（金）～12/12（土）1泊、新年会実施
- ・買い物等の際、ガイドヘルパー（光風会ヘルパーステーション等利用）

(4) 防災訓練

- ・避難、消火訓練：各ホーム2回/年
- ・地域拠点防災訓練参加：藤塚小、瀬戸ヶ谷小、岩崎小、権太坂小、初音ヶ丘小

(5) 健康

- ・健康診断：9/16（水）光風会本園にて実施。及び通所先にて実施。
- ・インフルエンザワクチン接種：11/17（火）ごんた村にて実施。

(6)

- ・事故報告6件 内訳：服薬ミス（3件）、けが（3件）

(7) ホーム見学：8/6（木）二ツ橋養護来訪、2/24（水）保土ヶ谷養護来訪

(8) モニタリング：3/7（月）蒼風（モニター委員2名来訪）

(9) 体験入居

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 延べ
泊数	1	1	1	1	15	1	1	1	1	1	1	1	26泊

3、光風会ヘルパーステーション

(1) 利用実績（人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	13	12	11	18	21	16	14	19	20	18	20	15	197人
件数	18	15	12	22	35	17	20	32	34	30	28	20	283件
時間 総数	45	42	30	55	80	47	49	76	59	73	65	52	673時間

(少数点以下四捨五入)

(2) 利用時間数

30分 ～1時間	1時間～ 2時間	2時間～ 4時間	4時間～ 6時間	6時間以上	合計時間数
23	113	109	33	5	670

4、光風会相談センター

(1) 計画相談

利用実績（件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	4	0	0	8	3	7	1	3	5	3	5	5	44件
モニタリング	35	24	18	20	16	14	14	9	12	24	21	20	227件
計	39	24	18	28	19	21	15	12	17	27	26	25	271件

II その他

1、職員研修、会議

会議：GH 各ホーム会議毎月1回、ホーム全体会議毎月1回

ごんた村 スタッフ会議 毎月1回

研修：年29回、延べ39名参加

（内容：施設協会部会大会、自立支援協議会研修、行政説明会、専門知識習得等）

法人名 社会福祉法人光風会

資 金 収 支 計 算 書
(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

第1号の1様式
(単位:千円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	児童福祉事業収入	163,022	167,469	4,447
	障害福祉サービス等事業収入	657,050	662,476	5,426
	経常経費寄附金収入	100	100	0
	受取利息配当金収入	926	1,002	76
	その他の収入	8,502	8,598	96
	事業活動収入計(1)	829,600	839,645	10,045
	支出			
	人件費支出	539,297	538,695	602
	事業費支出	131,017	130,629	388
事務費支出	40,679	40,768	-89	
その他の支出	4,640	4,471	169	
事業活動支出計(2)	715,633	714,562	1,071	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	113,967	125,083	11,116	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	1,200	1,200	0
	施設整備等収入計(4)	1,200	1,200	0
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	2,400	2,400	0
固定資産取得支出	438	438	-0	
施設整備等支出計(5)	2,838	2,838	-0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-1,638	-1,638	-0	
その他の活動による収支	収入			
	拠点区分間繰入金収入	125,000	137,000	12,000
	その他の活動による収入計(7)	125,000	137,000	12,000
	支出			
	積立資産支出	110,000	123,000	-13,000
	拠点区分間繰入金支出	125,000	137,000	-12,000
	その他の活動支出計(8)	235,000	260,000	-25,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-110,000	-123,000	-13,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,329	444	-1,885	
前期末支払資金残高(12)	245,854	245,854	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	248,183	246,299	-1,885	

事業活動計算書
(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

第2号の1様式
(単位:千円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	児童福祉事業収益	167,469	154,108	13,361
		障害福祉サービス等事業収益	662,476	583,474	79,002
		経常経費寄附金収益	100	0	100
		サービス活動収益計(1)	830,045	737,582	92,463
	費用	人件費	538,695	480,187	58,508
		事業費	130,629	136,106	-5,477
		事務費	33,923	42,802	-8,879
		減価償却費	17,429	17,947	-519
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-8,685	-7,816	-868
		その他の費用	6,844	6,247	597
	サービス活動費用計(2)	718,835	675,474	43,362	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	111,209	62,108	49,101	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0	875	-875
		受取利息配当金収益	1,002	1,261	-260
		その他のサービス活動外収益	8,598	8,540	58
		サービス活動外収益計(4)	9,600	10,677	-1,077
	費用	支払利息	0	875	-875
		その他のサービス活動外費用	4,471	0	4,471
					0
	サービス活動外費用計(5)	4,471	875	3,595	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,129	9,802	-4,672	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	116,339	71,910	44,429	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1,200	22,550	-21,350
		拠点区分間繰入金収益	137,000	0	137,000
		サービス区分間繰入金収益	0	83,000	-83,000
		特別収益計(8)	138,200	105,550	32,650
	費用	固定資産売却損・処分損	0	0	0
		拠点区分間繰入金費用	137,000	0	137,000
		サービス区分間繰入金費用	0	83,000	-83,000
	特別費用計(9)	137,000	83,000	54,000	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,200	22,550	-21,350	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	117,539	94,460	23,079	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	276,991	255,531	21,460
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	394,530	349,991	44,539
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	123,000	73,000	50,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	271,530	276,991	-5,461

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	405,818	346,798	59,021	流 動 負 債	161,920	103,344	58,576
固 定 資 産	1,080,371	971,150	109,220	固 定 負 債	62,895	62,085	810
基 本 財 産	464,232	477,666	-13,434	負 債 の 部 合 計	224,815	165,429	59,387
そ の 他 の 固 定 資 産	616,139	493,484	122,655				
				純 資 産 の 部			
				基 本 金	177,185	177,185	0
				国庫補助金等特別積立金	262,659	271,343	-8,685
				そ の 他 の 積 立 金	550,000	427,000	123,000
				次期繰越活動増減差額	271,530	276,991	-5,461
				純 資 産 の 部 合 計	1,261,374	1,152,520	108,854
資 産 の 部 合 計	1,486,189	1,317,948	168,241	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,486,189	1,317,948	168,241